

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成23年12月12日実施＞

第三者委員会

No.32-1		都道府県名：兵庫県			覚書を締結した市町村等名：宝塚市			
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：宝塚市全域				世帯数 ^{※1} ：91,764		人口 ^{※1} ：225,587		
事業協力年度 ^{※2} ：(H21)・(H22)・(H23)・H24								
	防止事業				引渡事業			
H21	実施期間	平成21年2月1日～平成22年1月31日			実施期間	平成21年9月1日～平成21年11月30日		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防護ネットの設置 ・不法投棄防止看板の作成と設置 ・監視カメラの設置 			内容	職員が回収し、各清掃事務所に保管後、委託業者が指定引取場所まで輸送する。		
H22	実施期間	平成22年2月1日～平成23年1月31日			実施期間	平成22年10月1日～平成22年12月31日		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止看板の作成と設置 ・監視カメラの設置 			内容	職員が回収し、各清掃事務所に保管後、委託業者が指定引取場所まで輸送する。		
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H21	引渡事業の実績(台)	0	13	0	8	6	27	
H22	引渡事業の実績(台)	1	26	0	15	2	44	
費目		防止事業			引渡事業			合計
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計
H21	①上限額(千円)	1,427	0	0	/	0	99	/
	②事業に要した費用(千円)	1,395	0	0	1,395	0	78	78
	交付した助成額(千円)	①②のいずれか低い額の合計×助成率				697	0	78
H22	①上限額(千円)	1,395	0	0	/	0	161	/
	②事業に要した費用(千円)	1,161	0	0	1,161	0	139	139
	交付した助成額(千円)	①②のいずれか低い額の合計×助成率				580	0	139

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査速報による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成21年度協力事業において市町村等が掲げた削減見込の達成状況についての評価
- ・平成22年度協力事業において市町村等が掲げた削減見込の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成21、22年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成23年12月12日実施＞

第三者委員会

No.32-2	都道府県名：兵庫県	覚書を締結した市町村等名：宝塚市
事業協力年度：	(H21)・(H22)・(H23)・H24	

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成21年度事業による状況

平成21年度事業実施による成果として、平成19年度の特定期間用機器廃棄物の不法投棄発見量130台に対する平成22年度の削減率を72.3%(年間不法投棄発見量36台)と見込んでいたが、同発見量は159台で、平成19年度に対し22.3%増となった。

ロ. 平成22年度事業実施による状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の不法投棄発見量119台に対する平成23年度の削減率を30.3%(年間不法投棄発見量838台)と見込んでいる。平成23年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では63台となっており、平成20年度の同期間の実績に対して173.4%増となっている。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成21年度事業

①防止事業について

- 防護ネットの設置(1月16枚)
- 不法投棄防止看板の作成と設置(12月10枚)
- 監視カメラの設置(12月3台)

②引渡事業について

11月に27台を引渡した。

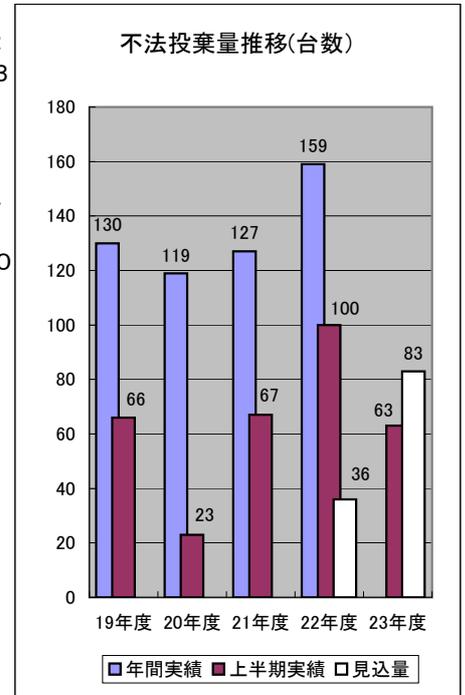
ロ. 平成22年度事業

①防止事業について

- 監視カメラの設置(12月3台)
- 不法投棄防止看板の作成と設置(6月30枚)

②引渡事業について

11月16台、12月28台、計44台を引渡した。



見込量:応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入

III. 事業の評価

平成21年度の防止事業については実施が事業終了直前となったため、その効果がほとんど無かったと考えられる。平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄削減見込は未達成となった。平成22年度事業に係る平成23年度不法投棄削減については、引続き今後の推移を見守る。

IV. 今後の課題等

防止事業に有効な改善策の立案、実施が望まれる。